

議長定例記者会見 会見録

日時：平成30年3月26日 10時30分～

場所：全員協議会室

1 冒頭の発言事項

2月定例会月会議を終えて

2 質疑項目

議員定数について

議会経費について

一票の格差について

議員定数について

1 冒頭の発言事項

2月定例会月会議を終えて

(議長)ただ今から、3月の議長定例記者会見を開催させていただきます。本日は、発表事項がございませんが、2月定例会月会議も終了したことから、感想を少し述べさせていただきたいと思います。2月の定例会月会議に上程された平成30年度当初予算は、執行部より、深刻な財政状況の中にあっても「防災・減災などの喫緊の対策」、「子どもたちの未来のための取組」、「スポーツの推進」など安全・安心の確保や未来を切り開くための攻めの取組に、特に重点配分したとの説明がありました。しかし、財源不足に対応するため、県債管理基金への積立の見送りや企業庁からの借入金の返済期間の変更など、異例の対応も行われているところであります。県議会としましては、執行部の努力には一定の理解をするものの、持続可能な行財政運営に向けて、更に厳しく財政構造を見直していく必要があると思っています。執行部におかれては、今定例会月会議で出された各議員の意見等をふまえ、更なる努力をしていただきたいと思います。なお、県議会としても議会経費縮減を継続するため、政務活動費を減額する特例措置の継続を決定したところであります。また、全国に先駆けて「旧優生保護法により強制不妊手術を受けた当事者に対する補償等を求める意見書案」及び「核兵器禁止条約への署名と批准を求める意見書案」を可決いたしました。これらは、人権と平和に関する議会としての重要な意思表示でありますので、私が明日、直接国へ赴き、しっかりと本県議会の意思を伝えてこようと思っています。さらに、議員提出条例であります「三重県議会の議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例案」については、賛成23名・反対22名・退席2名で、可決となりました。

た。議員一人一人のそれぞれの信条信念に基づく結果ではありますが、県民の意見もわかれていた事柄でもありますので、各議員におかれましてはこれまでの経緯等について県民の皆さんに丁寧に説明をしていく必要もあろうかと思われれます。今定例月会議においても、予算議論をはじめ県政の諸課題についてしっかりと議論できたと考えており、今後も二元代表制の一翼を担う議会として、県民の付託に応えられるようその責務を果たしていきたいと思っております。私からは、以上です。

2 質疑応答

議員定数について

(質問) 県議会の定数のことなんですけど、いろいろお考えはあるとはいえ、一般の多くの県民から見た時に、一度自分たちで決めた定数減を議決しておきながら、一度も選挙をしないでもう一回定数を戻すということを理解してくれと言われて、理解はなかなかできないと思うんですね。やっぱり非常に県議会に対する信頼も揺らいでいるんじゃないかという印象を受けますけども、議長、そのあたりはどうでしょうか。

(議長) まずは、一部改正の議案として5名の方が連名で提案をされて、それを議会としてルールにのっとって進めてきたわけでございます。その経過は適正だったというふうには思っておりますが、先程申し上げたように非常に議論が分かれた内容ですので、それぞれの議員の皆さんが今後一年間いろんな場で、来年選挙もありますので、ご発言される、また説明される機会も多いかと思っておりますので、それぞれの考え方をしっかりと説明していただきたいと思っております。

(質問) 議員提出の条例案は、これまで多くの場合は検討会や特別委員会をつくって議論をしてこられているかと思うんですけども、今回は非常に形骸化した、通さなきゃいけないから常任委員会で数回議論しただけで、全くそこで議論が深まることもなく、とにかく採決をするんだというような感じでした。それは適正であったと、ルール上OKであったとは思いますが、これまでの三重県議会が議員提出条例というものを大切にしてきたと思うんですけども、それと比較したときにいかがでしょうか。

(議長) 過去2年間、特別委員会で議論をしてきておりますし、その議論経過はおそらく各会派でも共有されていると思うんです。その結果を受けて、それぞれの皆さんが判断された。だから突然出てきて、突然可決をしたというよりも、2年間の議論経過の中で、判断されて出てきたというふうに思っています。

(質問) 同じことについて副議長の考えをお聞かせいただけますでしょうか。

(副議長) 私も何点かあるんですけど、まずはこの条例が議長、副議長に提出されたら、これについては5名の方が連名でされているので、これはもう致し方ない。ただ、まさかこういう条例を提案されるとは思っていなかったです。突然のことですからね。それが1点。それから、提案者が5名とも南部地域の方ばかりであったというのが僕は解せない。やっぱり北の人もたくさん賛成されたので、北部地域からも当然、提案者もおってしかるべきだというふうに思います。それから、提案されて最終的に採決になったわけですけども、まさか51名に戻ると、6増されると思っていなかった。反対されると。三重県議会は今までの良識ある県議会議員ばかりであるというふうに僕は思っていたので、45名でそのままいくと思ってたんです。そういう形で1票差でありましたけども、こういう結果になったということで、いろんな形で、いろんなことを言われますけども、説明責任、これをしっかりしないと県民は「何だ」と、もうすでにこの土日で相当私も言われておりますけども、そういったことをしっかりするべきだというふうに思ってますし、そのことが一番大事であるということですね。いろんなことを言われておりますけども、あまり話するとあれですから、このへんで。

議会経費について

(質問) 議会経費の話というのが出てましたけれども、戻ることによって、その点は議会としてはどうされるのでしょうか。

(議長) 今後、代表者会議を開催した際に議員の皆さんから発言があって、それが多数を占めて代表者会議で方向性を決められたら議論、検討はする可能性はあると思います。

(質問) 議長として何らかの提案をされますか。

(議長) 正直、私の任期の関係もありますし、次の代表者会議が5月ですから私の方から提案することは差し控えたいと思います。

一票の格差について

(質問) 一票の格差が2.93倍で、次の選挙では放置されるということになりますけれども、今後どのように解消に向けて検討していけますか。

(議長)今の議論は基本的におっしゃった数字も含めて平成27年の国勢調査の数字です。5年に1回ですから32年に国勢調査が行われると思います。当然のことながらこの改選後1年後ですね、当然、国勢調査の結果を受けて、その時にまた議論をすることも予想されると思います。

(質問)2.93より次の調査では良くなるとお考えですか。

(議長)いや、今の現状、いろんな南部に対する施策がうたれていますけれども、非常に厳しいだろうなというふうには思っています。

(質問)当然、悪化する可能性が高いと？

(議長)というふうに想像されます。

(質問)それを踏まえて今から議論されるというのは？

(議長)まだ、今回、議案が、条例として改正されたばかりですから、そして、周知期間が1年間は必要というのは過去からの共通認識ですので、次回の選挙については可決された内容でいくのだろうと思います。ですから、当然、改選後になりますと先程申し上げた32年に行われる予定の国勢調査の数字に基づいて議論が始まるというのが普通の流れだろうなと思っています。

(質問)来年改選した後で、32年の国勢調査が出た後、早くてもそのあたりということですか。

(議長)になるのではないかと想像します。

議員定数について

(質問)舟橋さんご自身は4年前は定数を45に削減することに賛成されておられますが、ご自身の今のお考えはいかがでしょうか。

(議長)今は議長という立場ですので賛否については差し控えさせていただきます。

(以上) 10時41分 終了